

お知らせ

児童手当受給者の皆さん 現況届を提出してください

6月中

申請・問 こども課こども・家庭支援係
(茅野市役所6階69番窓口) ☎72-2101(内線614)

現況届は、児童手当を受ける要件があるかを確認するためのものです。現在児童手当を受給していて、現況届の提出が必要な方には用紙を送付しますので、下記受付場所へ提出してください。
この届出がないと10月(6月分)以降手当が停止になりますのでご注意ください。

○受付場所および受付時間

児童手当現況届を6月上旬に対象者へ郵送します。現況届がお手元に届きましたら、6月30日(金)までにご提出ください。月曜日から金曜日までは、随時受付をします。

なお、6月24日(土)、25日(日)は、市役所は休日ですが、下記のとおり受付をします。

日	曜日	受付場所	受付時間
6月中	月～金	茅野市役所6階 69番窓口 教育委員会事務局 こども部こども課 こども・家庭支援係	午前8時30分 ～午後5時15分
6/24	土	茅野市役所	午前10時～正午
6/25	日	議会棟 大会議室	午後1時～3時

<添付書類について>

- ・健康保険者証の写し
(受給者・配偶者・子ども 現況届にお名前が印刷されている方全員のもの)
 - ・平成29年度所得証明
(平成29年1月1日時点で茅野市在住でない方)
 - ・児童の世帯全員の住民票、別居監護申立書
(市外で別居している児童を養育している場合)
- *詳しくは現況届に同封してある通知をご覧ください。

○支給要件

中学校修了前(15歳到達後最初の3月末日までの間にある)児童を養育されている方

お知らせ

白樺湖を1周する遊歩道の名称(愛称) が決定しました!

問 白樺湖活性化協議会事務局(茅野市観光まちづくり推進室内) ☎72-2101(内線451)



本年2月に募集を行いました白樺湖を1周する遊歩道の名称(愛称)につきましては、総数152件にも及ぶ多数の応募をいただき、ありがとうございました。

協議会において選考を行った結果、茅野市内の女性から応募いただいた愛称に決定いたしました。

遊歩道愛称

白樺ぐるりん

白樺湖は準高地トレーニングが行えるため、箱根駅伝出場校も合宿を行っており、本格的なトレーニングやウォーキングによる健康づくりなどに適した場所です。今後も多くの方に利用いただけるよう「白樺ぐるりん」の愛称で広くPRしてまいります。

また、湖を1周する遊歩道のゴムチップ舗装は、本年度中に完成する予定です。

